

商店街活性化推進事業費補助金交付要綱

(趣 旨)

第1条 商工会は、商店街活性化及び振興を図るため、各自事業（以下「事業」という。）を実施する三芳町の商店団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

2 前項の補助金交付に関しては、この要綱に定めるところによる。

(補助対象団体)

第2条 補助の対象となる団体は、町内業者がおおむね10店舗以上をもって集団形態をとり、共同事業等を行う団体で商工会会長（以下「会長」という。）が適当と認めるものとする。

(補助対象事業)

第3条 補助の対象となる事業は、次に掲げる事業とする。

- (1) 商店街運営改善事業
- (2) コミュニティ活動事業
- (3) 販売促進事業

2 第5条に基づき算出した補助額が10万円に満たない事業は、前項の規定に係らず補助の対象にしない。

(補助対象経費)

第4条 補助の対象となる経費は、前条に掲げる事業を商店団体が実施するのに要する経費のうち、別表に掲げる経費とする。

(補助額)

第5条 前条の経費に対する補助額は、商店団体が実施する事業費の2分の1以内で限度額は1団体当たり50万円以内の範囲で会長が認める額とする。

(交付申請書の様式等)

第6条 申請書の様式は、別表様式第1号のとおりとする。

2 前項の様式の提出期限は会長が別に定めるものとし、その提出部数は1部とする。

3 補助金交付申請書に添付する書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 前各号に掲げるもののほか会長が必要と認める書類

(交付決定通知書の様式)

第7条 交付決定通知書の様式は、別表様式第2号のとおりとする。

(報告書の様式等)

第8条 報告書の様式は、別表様式第3号のとおりとする。

2 前項の報告書の提出期限は会長が別に定めるものとし、その提出部数は1部とする。

3 前項の報告書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 事業実績書
- (2) 収支決算書
- (3) その他会長が定める書類

(補助金額の確定通知)

第9条 補助金の額の確定通知は、別表様式第4号により行う。

(補助金の交付請求)

第10条 交付請求書の様式は、別表様式第5号のとおりとする。

(書類の整備等)

第11条 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出等を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出等についての証拠書類を整備保管しておかなければならない。

2 前項に規定する帳簿及び証拠書類は、当該補助事業等の完了の日の属する会計年度の翌会計年度から5年間保管しなければならない。

(委 任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 2年 7月 1日から施行する。

この要綱は、平成25年 5月 1日から施行する。(平成25年 4月25日理事会議決)

別表（第4条関係）

区 分	内 容
需 用 費	消耗品費、教材、資料、装飾材料
委 託 料	装飾委託、デザイン委託、企画委託、会場設営委託
報 償 費	講師謝金、出演料、講演料、原稿料
印刷製本費	ちらし、ポスター、パンフレットの印刷、商店街地図の印刷、商品券サービス券の印刷、機関紙、会報の印刷、参加申込書印刷
使用料及び賃借料	会場借上、設備貸借、車両借上
備品購入費	各種機材購入

※ 交付申請時の商工会長が必要と認める書類

- ・ イベント等の企画書
- ・ 実施予定の位置図
- ・ 実施体制図
- ・ 見積書
- ・ 会則及び会員名簿
- ・ (道路を使用する場合) 道路使用許可書の写し

※ 実績報告時の商工会長が定める書類

- ・ 領収書
- ・ 事業の様子を写した写真
- ・ チラシ・ポスター等
- ・ 実施後の位置図

令和 年度商店街活性化推進事業費補助金交付申請書

令和 年 月 日

三芳町商工会
会長 様

商店会名

住 所

代表者名 ⑩

電話番号

下記により商店街活性化推進事業費補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて、
申込ます。

記

1. 補助金交付申請額 金 円
2. 補助事業の目的
3. 事業計画書 別紙（1）のとおり
4. 収支予算書 別紙（2）のとおり
5. 補助事業の内容 別紙（3）のとおり
6. 事業完了予定年月日 令和 年 月 日
7. 提出部数 1 部

事業計画書

事業主体名		代表者氏名	
事務所所在地			
構成員数	名 (内訳: 小売 名 サービス 名 飲食 名 その他 名)		
目的			
必要性			
効果			

収 支 予 算 書

事業主体名

（１）収入の部

区 分	金 額	備 考
合 計		

（２）支出の部

区 分	金 額	備 考
合 計		

別紙（3）補助事業の内容

事業主体名	事業区分		事業内容	事業費	事業実施期間 (年月日～年月日)	備考
	事業種別	事業名				

(2) 経費の配分及び算出基礎

単位＝円

区分	金額	算出基礎
事業費		

令和 年度商店街活性化推進事業費補助金交付決定書

三芳町商工発第 号
令和4年 月 日

様

三芳町商工会
会長 山田 政弘

令和4年 月 日付で申請のあった令和3年度商店街活性化推進事業費補助金については、下記の通り交付します。

記

1. 交付決定額 円
2. 支払条件 精算払いとする
3. 条件
 - (1) 補助金を他の用途に使用しないこと。
 - (2) 次の各号の1に該当する場合は、別記様式の変更承認申請書の1部を提出してその承認を受けなければならない。
 - ア 補助事業の内容を変更しようとするとき。
 - イ 補助事業に要する経費の配分を変更しようとする場合で、次のいずれかに該当するとき。
 - (ア) 事業費の10%を越える増減。
 - (イ) 事業区分相互間の事業費の20%を越える増減。
 - (ウ) 補助事業を中止または、廃止しようとするとき。
 - (3) 補助事業が予定の期間内に完了しないとき、または、事業の遂行が困難となったときは、商工会長に報告して指示を受けること。
 - (4) 商工会の付した条件に違反した場合は、補助金の全部または、一部を返還させるところがある。

以上

令和 年度商店街活性化推進事業費補助金実績報告書

令和 年 月 日

三芳町商工会
会長 様

商店会名

住 所

代表者名

令和 年 月 日付三芳町商工発第 号で補助金の交付決定を受けた標記補助
事業が完了したので、下記の通り報告します。

記

- | | | |
|-------------|----------|---|
| 1. 補助金交付決定額 | 金 | 円 |
| 2. 事業実績書 | 別紙(1)の通り | |
| 3. 収支決算書 | 別紙(2)の通り | |
| 4. 提出部数 | 1部 | |

事業実績書

(1) 補助事業の内容

事業主体名	事業区分		事業内容	事業費	事業実施期間 (年月日～年月日)	備考
	事業種別	事業名				

(2) 経費の配分及び算出基礎

単位＝円

区分	金額	算出基礎
事業費		

実績報告

事業内容					
事業種別	事業名	内容		実施期間	事業費
計					
事業種別	事業名	区分	積算内訳	事業費	
計					

別紙（2）

収 支 決 算 書

事業主体名

（1）収入の部

区 分	金 額	備 考
合 計		

（2）支出の部

区 分	金 額	備 考
合 計		

様式第4号（第9条関係）

令和 年度商店街活性化推進事業費補助金確定通知書

三芳町商工発第 号
平成 年 月 日

様

三 芳 町 商 工 会
会 長 山 田 政 弘

令和 年 月 日付で提出のあった事業実績報告書により審査した結果、下記の通り補助金を確定したので、商店街活性化推進事業費補助金交付要綱第9条の規程により通知します。

記

1. 補助金の額 円

様式第5号（第10条関係）

令和 年度商店街活性化推進事業費補助金交付請求書

平成 年 月 日

三 芳 町 商 工 会
会 長 様

商店会名

住 所

代表者名

令和 年 月 日付三芳町商工発第 号で補助金の確定通知を受けた標記補助金について、下記の通り請求します。

記

1. 補助金交付請求額 円

2. 振込先

	71ガナ
口座名義	
金融機関名	
口座科目	
口座番号	